

平成30年度 第2回佐賀市文化財保護審議会 議事録

開催日	平成30年10月10日(水)	
開催時間	10時30分～12時00分	
出席者	委員	藤口会長、中村副会長、金子委員、重藤委員、山本委員、松尾委員、上田委員
	事務局	事務局12名 教育部 百崎部長 文化振興課 宮崎課長、北島副課長、谷澤係長、角係長、松本主査、中野主査、山口主査、大平主任、山田主任、上瀧主事、山口文献調査専門嘱託員
議事	<p>(1) 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市文化財指定について(継続審議) <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与賀神社楼門等保存修理について ・佐賀城鯨の門及び続櫓の現況について ・精煉方跡の発掘調査について ・その他 	
欠席委員	本多委員	
傍聴者	1名	
報道関係者	3社	

(1) 審議事項

佐賀市文化財指定について（継続審議）

○石長寺中興記碑（審議事項資料 9～22 頁）

□委員

資料 10 頁の地図は以前のもので、調査した段階のものかもしれないが、今後のことを考えると、現在の地図のほうがよいのではないか。

それと、「石長寺中興記碑」とあるが、この碑のある場所に、現在お寺はないと記憶しているが、そのような場合はどうするのか。

□委員

碑をまとめているだけで、今でも寺はある。

□委員

廃寺になったわけではないので問題はないと考える。

■事務局

新しい門柱も建っている。

□委員

写真なども添付されているので、現地視察の時、時間があればのぞいて見てもよい。

□委員

文化財の概要（資料 9 頁）のところで、「石碑は現在も石長寺地内に置かれているが、」とあるが、石長寺は当然あるわけだから、「現在も」という文言はいらないのではないか。それと、「石長寺地内に置かれているが、道路拡張により移動させられている。」というところは、「道路拡張により原位置ではない。」などのほうがよいのではないか。また、銘文の内容のところで、「墓霊碑」とあるが、どのようなものか。

■事務局

はっきりとは書かれていないが、墓石のことだと思われる。

□委員

銘文の中に「墓霊碑」とあるのか。

■事務局

はい。（※銘文には「墳墓霊碑」とある。）

□委員

位牌が残されている、というようなことはないのか。

■事務局

墓自体は（佐賀市）八戸のほうにある。

□委員

寺は龍雲寺。龍雲寺に移ったのはいつ頃か。

■事務局

調べておく。

（※「石長寺中興記碑」には、享保 14 年（1729）4 月、「明室心光大姉」の「墳墓靈碑」が石長寺境内にあると記されている。一方、寛政 9 年（1797）に出された「龍雲寺本末御除地并無縁地破壊地差出帳」（『佐賀県近世史料』第 10 編第 2 巻〈175 頁〉）には、龍雲寺に「□（明）室心光大姉」の「御位牌様御石塔様奉安置」とある。）

□委員

参考資料として添付されている碑文の読み下しだが、それによると法華經一万部を誦誦したとか、その碑を建てたとかあるが、実際にこの場所に碑が残っている。

■事務局

はい。

□委員

そういうものを附けたりのような感じで指定することはできないか。「中興記碑」の内容と合致するものが残っている。本来は、そこには医者墓があつて、何とかして残したいということから始まっていたと思うが、墓所全体を指定することにはならなかった。とりあえず、この「中興記碑」だけ指定ということになった。

□委員

亀趺の附けたりとして医者墓を、ということか。

□委員

そうではなく、碑文の中にある法華經一万部誦誦の万部塔や、後柿久（良悦）の墓などがあるので、それは加えてもよいのかと思う。

□委員

「中興記碑」に関連するものか。

□委員

そうだ。とりあえずは「中興記碑」だけだが、残りは追加で検討してもよい。あの場所は、(石碑の配置などが) 全体的に変わってしまった。セットでもよいかと思う。

□会長

では、この内容で指定ということによいか。

□委員

はい。

□会長

それでは、市指定として認めるということで、委員の了承を得られたので、指定の手続きを進めてもらいたい。

○江里天満宮石造多宝塔 (審議事項資料 1～8 頁、別紙 1 枚)

□委員

江里天満宮の石造多宝塔は、残欠あるいは塔身、という話が出ていたが、確かに残欠といえば残欠。名称に入れるとしたら親切。

□委員

確かに重要な部分が欠けているというのは事実。

□委員

今までそういう例があるのか。

■事務局

石造物の場合は確かに、組み合わせのものが多いため、残欠と付けているものもあれば、付けていないものもある。自治体によってバラバラ。国の指定でも付けたり、付けなかったりしている。

□委員

完形品ではないから、見た目ですぐわかるかもしれないが。

□委員

完形品の方が少ないのではないか。

□委員

いちいちそうするかどうか。あと、文化財の名称（資料 1 頁）で石造多宝塔として
いるが、「江里天満宮」は入らないのか。

■事務局

「江里天満宮石造多宝塔」とする。

□委員

今まで佐賀市の文化財として指定されているものは、例えば「武家屋敷の門」とだ
けあって、どこの武家屋敷の門か、という感じで、そういう指定の仕方は、後で扱
にくい。だから、きちんと「江里天満宮」が入った方がよい。

□委員

ここ（資料）には「江里天満宮多宝塔」と入っているが。

□委員

（文化財の）名称のところに入っていない。

□委員

検索しても出てこない。同じ名称だと。

□委員

質問だが、先ほども同じであるが、所有者は必要ないのか。後の手続きについても
教えていただきたいのだが、今回の場合は江里天満宮に同意をもらう形で指定するの
か。

■事務局

地元の自治会の同意をもらう。自治会が管理をしている。

□委員

同意書をもらうのか。

■事務局

自治会の管理者が代表となり、同意書をもらうことになる。

□委員

指定書を渡すことになるのか。

■事務局

そのとおり。

委員

先ほどの石長寺もそうだが、基本的に管理自体は地元のお寺なりがやるということか。

■事務局

保存については、江里天満宮のほうは、地元と今後、協議をしていきたい。例えば、覆い屋をかける、あるいはこれ以上の風化を防ぐため、別の場所に移動させる、など。

委員

所有者は、江里天満宮になるのか。

委員

所有者は、指定書には入ってくるのか。だいたい、指定する時は入っているが。石長寺の「中興記碑」の場合は、石長寺が所有者だが。

■事務局

所有者については、江里天満宮を管理している地元自治会と協議したい。

委員

細かいことだが、所在地には地番まであったほうがよいのではないか。

■事務局

地番は調べておく。(※佐賀市鍋島町大字森田 2273)

委員

基礎は別石に変わっている、とあるが、全く石材が違うのか。

■事務局

凝灰岩ではないようだ。上と下とで石材が違っている。

委員

塔身を置けるようになっている感じもするが。

■事務局

台座は凝灰岩ではなく、もう少し固い石のようだ。

会長

それでは、以上でよいか。他に何か。

委員

ところで、「法浄寺」については何かわかったのか。

■事務局

まだわからない。

□委員

「寺社差出」にもなかったか。

■事務局

調べておく。(※藩政期には「法浄寺」という名の寺はなく、現段階では不明。)

□会長

今まで出た意見に沿って修正していただくということでよいか。それでは、江里天満宮の石造多宝塔についても、指定の手続きを進めていただきたい。

(2) 報告事項

○与賀神社楼門等保存修理について (報告事項資料 1～6 頁)

□委員

資料 6 頁の「調査のため鳥居横に機材を設置し、スウェーデン式サウンディング試験を行った」とは、地盤調査を実施したということか。

■事務局

そのとおり。

□委員

調査の際は、穴を開けているのか。

■事務局

一旦、穴を開け、完了後に埋め直している。

□委員

白いモルタルなどで埋め直したのか。

■事務局

文化財に影響のない道路の部分を埋め直している。

□委員

スウェーデン式サウンディング試験は、地盤の強さを調べるもので、地盤が弱かったらスクリーが簡単に入るし、地盤が固かったら入りにくいというものである。こ

の調査方法は、一般住宅などでも用いられており、より深く地盤を調査するときは、ボーリング調査を行う。

委員

石橋の耐震診断もするのか。

■事務局

実施予定である。

委員

石橋の擬宝珠が相当破損しているようだが、これはどれくらいの破損の程度なのか。修理で何とかなるものなのか。

■事務局

割損や欠損している部分を繋ぎ合わせ、現状を変えない形での修理を検討している。

委員

これは、(鍋島)直茂さんの時の擬宝珠か。それとも、後世のものか。全部が直茂さんの時の物ではなく、後世にやり直したものもあったはずである。後世の擬宝珠のほうが、激しく傷んでいると記憶している。材料によるのだろう。擬宝珠は全部外すのではなく、傷んでいる部分だけ修理するのか。

■事務局

全部を外さず、傷みの激しいものを中心に修理をする予定である。

委員

石橋の耐震診断はどこでやるのか。

委員

おそらく、構造体を調べてシミュレーションをし、どの程度の揺れまで耐えられるかということを調べているのではないか。

委員

実際に石橋を揺らさずに、シミュレーションでわかるのか。

■事務局

現地調査で得た情報などを基に、施設でシミュレーションをする。

○佐賀城鯨の門及び続櫓の現況について（報告事項資料 7～11 頁）

□委員

鯨の門の門扉は、最近修理していたと記憶しているが、何年くらい経っているのか。

■事務局

平成 15 年に一階の土部分を修理しており、その際に門扉も修理しているようである。

□委員

その時、破損箇所の金物は直してあるのか。それともそれ以前の傷みなのかは分かるか。

■事務局

平成 15 年に、修繕をしているが、その後、金物が取れてきているようである。

□委員

平成 15 年ならば、本丸歴史館ができる前に修理を実施したのかもしれない。

（※佐賀城本丸歴史館の開館は平成 16 年 8 月 1 日。）

■事務局

この場での報告事項は以上である。精煉方跡については現地で発掘状況を見ていただきながら説明をしたい。

以上